



愛知県民の森

キャンプ場利用案内

バンガロー・オートキャンプ・テント・炊飯

※キャンプ場使用料・入浴料については別紙料金表をご覧ください。

緑の大自然、大津谷川の清流を利用した水遊び場を有する県民の森キャンプ場のご案内を申し上げます。

1. キャンプ場の概要

森林内にA・B・オートの3か所に分かれ、上水道・炊飯炉・調理台・水洗トイレ等が整備してあり、A・Bキャンプ場にバンガローや、常設テント（5月～9月中旬）があります。定員は900名です。

★ 2. レンタル用品など

- キャンプ場使用料は大人・小人（3歳～中学生以下）1名につき必要となります。
- 常設テント（寝板付） 6人用（2.5m×3.2m）
- 毛布（2m×1.4m）
- はんごう 4合炊き用
- なべ 6～8人用（直径20cm 深さ14cm・4.3ℓ）
- 鉄板（60cm×40cm）8～10人用
- 寝板（2m×1m）
- ※バンガロー 6人用
- ※オートキャンプ場 1区画（70㎡）≒7m×10m
※季節により料金が違います。
- AC電源100V〈オート用・バンガロー用〉
- 燃料（まき、木炭）は購入できます。



3. 利用可能期間（通年）

定休日…毎週月曜日、月曜日が祝日にあたる時は翌日が休みとなります。
ただし、7・8月は無休です。

4. 利用申込み…**予約制**

利用日の1年前の月の1日、朝8時45分から電話で予約受付をいたします。万一、キャンセルの場合は早めに電話して下さい。

★ 5. 利用手続きについて

当日、事務所で手続きをして、料金の支払いをして下さい。**現金で前納!** お願いします。
手続は午後5時までをお願いします。
次に、キャンプ・炊飯を始める前に全員でルールを係より聞いて下さい。

★ 6. お客様で用意して頂く物

食事の材料・包丁・まな板・食器類・たわし・洗剤（クレンザー）・懐中電燈・洗面道具・水着・保険証・新聞紙等、その他必要な物。

野外活動の服装は長そで、長ズボンが基本です。

★ 7. キャンプ場1泊の利用時間

当日午後2時から翌日正午まで利用できます。尚、午後5時までに必ずお越し下さい。



8. 消灯、駐車場について

厳守 キャンプ場の消灯は、午後10時、火が使えるのは、午後9時までです。午後8時から翌朝7時までは県民の森入口ゲートを閉めますので車の出入りはできません。キャンプのマナーとして、朝6時まではお静かにやすみください。他人の迷惑になるような騒ぎをする方は退場して頂きます。



9. 雨天時のキャンプについて

テントはフライシート付二重張となっているので雨もりは全くなく、床には寝板が敷いてあり、その上にグラウンドシート（防水）を敷くので浸水の心配はありません。
共同で使える大型屋根付炊事場（電灯付）があり、雨でも大丈夫です。

裏面につづく



10. 持込テントについて

オートキャンプ場のみの利用となります。

11. キャンプカウンセラーの要請について(予約制)

団体のお客様に、より楽しいキャンプ生活をして頂くために、希望によりカウンセラーの要請ができます。詳細は事務所へお問い合わせ下さい。

(内容) 炊飯、ハイキング、キャンプファイヤー指導など

★12. けが・病気等の対処



傷病の場合、事務所へ連絡してください。

あらかじめ保健証又はそのコピー・緊急車両を用意して下さい。



13. キャンプファイヤーについて **要予約**

詳細は事務所へお問い合わせ下さい。キャンプファイヤーは、夜9時には終了して下さい。

実施場所は、利用当日に指定いたします。



★14. 禁止事項

花火・蚊取り線香・バンガロー、テント内火気使用・炉以外のたき火・魚釣り

植物伐採、採取・鳥獣を捕獲殺傷・指定場所以外での水泳・指定生ゴミ袋以外の使用

他人の迷惑になるような騒ぎをすること・ペット(動物)の連れ込み

黒煙、ダイオキシンの発生する物を焼却すること(発砲トレー、スチロールなど)

NO!

その他

- テーブルやイス等は全員の分をカバーするだけは、ございません。
- Aキャンプ場内にすぎの木センター(雨天催事場490㎡)があり、雨天時のレクリエーションの場として活用されております。(予約不可)
- 当日、荷物の運搬は、駐車場で車をとめ、手で運ばれるか当方のリヤカー、一輪車でA・Bキャンプ場へ(距離は約200~300m)運搬して下さい。
- 生ゴミ以外のゴミ類は、お持ち帰り下さい。
- 入浴は、モリトピア愛知の浴場を昼間(11時~15時30分)日帰り入浴時間内に利用できます。
- キャンプ場周辺には、多目的広場(グラウンド)、運動広場、多目的小広場、水遊び場(深さ20cm~90cm・4,500㎡)、ハイキングコース(全長約30km)の無料レクリエーション施設もあります。
- 中学生以下だけのキャンプは原則としてできません。
故意または過失によって施設、物品をき損し、または、滅失したときは、それによって生じた損害を賠償していただくことがあります。
- めいてい者、その他秩序を乱し、または施設に損害を加え、もしくは加えるおそれのある者に対し立入りを禁じ、または立退きを命ずることがあります。
- 県民の森はAED(自動体外式除細動器)を備えております。

お申し込み・お問い合わせは…AM8:45~PM5:30

(公財)愛知公園協会 **県民の森**

〒441-1693 愛知県新城市門谷字鳳来寺7-60

TEL (0536) 32-1262・FAX (0536) 32-1273

<http://www.aichi-park.or.jp/kenmin/>



「ゴミは持ち帰り」となります